

平成 14 年 7 月 31 日、平成 13 年 9 月提出の株式会社もみじホールディングスの経営健全化計画に追記

「劣後特約付社債の引受け又は劣後特約付金銭消費貸借契約による貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保」

株式会社もみじホールディングスは、グループの自己資本充実を目的として、劣後特約付社債又は劣後特約付金銭消費貸借契約その他の方法による資金調達を行うことがあります。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

(持株会社の劣後特約付債務の残高)

(億円)

	13/3 月期 実績	14/3 月期 実績	15/3 月期 計画	16/3 月期 計画	17/3 月期 計画
劣後特約付 債務残高	-	200	200	200	200

(注) 現時点において、もみじホールディングスは、子銀行である広島総合銀行に対し劣後特約付金銭消費貸借契約による貸付け 200 億円を行っております。